

一般社団法人日本臨床検査医学会 2013 年度に係る定時社員総会 議事録

日時：2014年3月29日（土）13時～14時15分

場所：学会会館 2F 202 号室 東京都千代田区神田錦町 3-28（〒101-8459）

出席：社員（評議員）50名、名誉会員5名、功労会員4名

委任状：130通

会に先立ち、2014年3月16日に逝去された名誉会員の菅野剛史先生（享年78歳）の逝去を悼み黙禱が捧げられた。その後、村田満理事長が議長となり、定時社員総会の決議にあたり、社員数245名のところ社員出席者数と委任状数を合わせて半数を越えるため（180名）当会での決議は成立することが報告され、山田俊幸理事と諏訪部章理事を議事録署名人と定め、議事が進められた。

会議の目的事項

決議事項

第1号議案 2013年度事業報告および計算書類承認の件（村田 満 理事長、北島 勲 会計理事）

事業報告書、貸借対照表、損益計算書、事業成績及び財産の状況の推移、監査報告書が提示された。

事業報告については村田満理事長より報告説明がなされた。

北島勲会計理事より計算書類について説明がなされた。

理事会において、会計決算の主な事柄として、①諸会費の余剰は予算していた日本医学会からの会費請求がなかったため、②外販収入が減少しているのは返品が多くなっているためであること、そして、③2012年度に700万円程度赤字だったため、2013年度当初に一般会計に特別会計から臨床検査のガイドライン2012作成費分を補填したが、補正予算により予備費が1150万円となったため、特別会計から一般会計に補填した額を元に戻したこと、④学術推進プロジェクト研究助成費用を学会賞基金に予算立てがしてあることについて、その分がマイナス予算となるため望ましくないため、学術推進プロジェクト研究の在り方、助成金の手当をどのようにするかについて、学術推進化委員会で検討することとなったことなどが報告された。

高木康監事より、3月23日に学会事務所において監査を行い、会計帳簿、貸借対照表、事業報告書等に関して適正に処理されており、理事の職務遂行に関して不正な行為はなく、さらには、法令、定款に違反する重大な事実は認められないとの監査報告がなされ、本件は承認された。

第2号議案 2014・2015年度役員の件（村田 満 理事長）

細則附則により2012年1月に就任した理事長と選挙理事と監事の任期は2016年の定時社員総会までとすることに則り、理事長、理事4名、監事1名、および2013年10月～12月に行われた役員選挙により選出された理事4名、監事1名、それに支部からの推薦による支部理事7名、理事長による指名理事4名が提示され承認された。

第3号議案 会則改定の件（村田 満 理事長、米山彰子 担当理事）

理事、監事に欠員が生じた場合の対応、指名理事の就任時期、評議員再任での必須条件である社員総会の出席回数について、会則改定委員会で検討された定款の一部改定案が提示され承認された。

また、同対応の細則が報告された。これについて、定款については問題ないが、細則の、在任期間が短い場合は、理事会の決定により補充しないことができることについて、欠員がある場合は補充するのが前提であるが、補充しない在任期間、補充する時期による選出される評議員の年齢（誕生日）との関係などについて質問があり、補充しないのは希であるが、選出年齢については、今後、再検討することとなった。

また、評議員再任での必須条件である社員総会出席回数について、昨年8月25日の細則改定では2回、そして今回は3回と短期間で変更・改定となったことに対して指摘があった。

評議員再任の必須条件の社員総会の出席回数の運用について、法の不遑及によれば2014年1月1日付での新規評議員と再任評議員は5年後の再任時に2回を、2015年1月1日付での新規評議員と再任評議員は、5年後の再任時に3回を適用するのが妥当であることが提言された。出席回数については3回で統一したほうがよいとの意見があり、今後新理事会に諮ることとなった。

なお、細則に関する承認は理事会で行うが改定前に評議員に意見を求めてほしいと要望された。

第4号議案 評議員再任の件（2014年1月1日）（村田 満 理事長）

2014年1月1日付での評議員再任者13名について、全員再任単位、条件を満たしていることが報告され、承認された。

その他

特に無し。

閉会の挨拶（前川真人 副理事長）

前川真人副理事長より閉会の言葉があり、2013年度に係わる定時社員総会は閉会された。

以上

議事録署名人

諏訪部 章



山田 俊幸

